

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

第 1 9 期

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.brhd.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様  
に提供しております。

株式会社ビーアールホールディングス

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 極東興和(株)  
東日本コンクリート(株)

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・未成工事支出金、商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、当社本館建物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 12～50年

機械・運搬具・工具器具備品 3～9年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 工事損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ハ. 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の支出に備えるため、瑕疵担保期間内における将来の補償見込額を計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

- 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による当連結会計年度完成工事高は30,112百万円であります。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 建設業施行規則（昭和24年建設省令第14号）に準じて連結計算書類を作成しております。
- ロ. 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。
- ハ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めていた「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めていた「受取地代家賃」、「受取ロイヤリティ」、及び「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 工事進行基準

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において、工事進行基準により認識した完成工事高は30,112百万円であります。

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### (算出方法)

当社グループは、工事契約に関して、工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用しております。工事進行基準を適用する場合には、工事収益総額、工事総見積原価及び連結会計年度末日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益及び工事原価を連結損益計算書に計上しております。

これらの見積りには不確実性が伴うため、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

###### a. 認識の単位

当社グループでは、工事契約に係る認識の単位は原則として契約先との契約書単位としております。

###### b. 工事進捗度

当社グループは、総工事原価を積算し契約に係る進捗度を合理的に見積ることが可能であることから、工事進捗度は原価比例法（連結会計年度末日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度とする方法）を採用しております。

###### c. 工事契約変更分の見積り

工事契約の変更について変更契約書等がない場合であっても、発注者からの作業指示書ないし打合せ議事録等により、変更内容及び変更金額について発注者と実質的な合意が認められるときには工事契約の変動額を見積り、工事収益を認識しております。

###### (主要な仮定)

工事進行基準による収益の認識にあたり、以下の仮定を設けております。

###### a. 工事進捗度

原価比例法の採用にあたり、発生原価が工事総見積原価との関係で、連結会計年度末日における工事進捗度を合理的に反映しているものと仮定しております。

###### b. 工事契約変更分の見積り

工事の進行過程で当初予定していなかった状況の変化により契約変更が行われることがあります。契約変更に関する情報収集及び工事総見積原価及び工事収益総額の見直しが適時に行われることを仮定しております。

###### (翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響)

上述の仮定及び見積りについて、将来の不確実な工事契約の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類の完成工事高に影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,318百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額128百万円が含まれております。

(2) 担保に供している資産

建物・構築物 53百万円

機械・運搬具・工具器具備品 13百万円

土地 495百万円

---

計 561百万円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物・構築物 53百万円

機械・運搬具・工具器具備品 13百万円

土地 495百万円

---

計 561百万円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む） 一百万円

(3) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 6,000百万円

借入実行残高 3,300百万円

---

差引額 2,700百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	39,700千株	6,095千株	一千株	45,795千株

(注) 発行済株式の株式数の増加は、公募増資によるもの5,300千株及び第三者割当増資によるもの795千株であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	995千株	一千株	193千株	802千株

(注) 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	193	5	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	194	5	2020年9月30日	2020年12月1日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月18日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ. 配当金の総額 269百万円

ロ. 1株当たり配当額 6円

ハ. 基準日 2021年3月31日

ニ. 効力発生日 2021年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 405,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等のほか、株式発行等状況に応じて最適と思われる手法により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程の売上債権管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金への用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブ取引については現在実施しておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 預金	2,723	2,723	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	19,776	19,776	—
(3) 未収入金	1,902	1,902	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	361	361	—
(5) 支払手形・工事未払金等	(4,572)	(4,572)	—
(6) 電子記録債務	(2,267)	(2,267)	—
(7) 未払金	(277)	(277)	—
(8) 短期借入金	(5,300)	(5,300)	—
(9) 未払法人税等	(748)	(748)	—
(10) 未払消費税等	(454)	(454)	—
(11) 預り金	(1,039)	(1,039)	—
(12) 未成工事受入金	(829)	(829)	—
(13) 長期借入金	(4,050)	(4,047)	2

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 電子記録債務、(7) 未払金、(8) 短期借入金、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等、(11) 預り金並びに(12) 未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	48百万円

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、広島県において、賃貸用の住宅及び店舗ビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
101万円	476百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく不動産鑑定士からの評価額に基づき評価しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 267円80銭

(2) 1株当たり当期純利益 49円69銭



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
・ 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、本館建物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 15～50年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました有形固定資産の「構築物」、「機械装置」及び「工具器具備品」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました無形固定資産の「電話加入権」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に計上した金額は以下のとおりです。

勘定科目	計上金額
関係会社株式	7,324百万円
関係会社短期貸付金	8,221百万円
関係会社長期貸付金	380百万円
上記に係る貸倒引当金	－百万円
関係会社株式評価損	－百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

a. 株式の評価

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は損失として計上することとしております。

当社では、実質価額が著しく悪化した関係会社について中期経営計画をもとに回復可能性を見積り、概ね5年以内に回復しない場合は損失処理を行うこととしております。

b. 債権の評価

財政状態の悪化により債権及び融資の回収が困難となった関係会社については、当該会社に対する債権及び融資について個別に回収可能性を見積り、回収不能見込額を損失処理することとしております。

回収可能性の見積りにあたり、中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り回収不能部分について貸倒引当金を計上することとしております。

これらの見積りには不確実性が伴うため、当社の業績を変動させる可能性があります。

(主要な仮定)

a. 中期経営計画

回復可能性及び回収可能性の見積りにあたり中期経営計画を利用しておりますが、中期経営計画の策定にあたり国土交通省やNEXCO及びJRTT等の発注量を予測し反映しております。

なお、契約金額は低廉なものではなく適正価格で行われること（契約変更に係るものを含む）を想定しております。

また、製品を製造する工場の稼働率はその生産能力に比し適正な水準であることを想定しております。

(翌事業年度の計算書類に与える影響)

上述の仮定及び見積りについて、将来の関係会社の業績変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類の関係会社株式、貸倒引当金、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額に影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 431百万円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| ① 短期金銭債権                        | 9,070百万円 |
| ② 短期金銭債務                        | 1,356百万円 |
| ③ 長期金銭債務                        | 59百万円    |
| (3) 貸出コミットメント                   |          |

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	3,300百万円
差引額	2,700百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |        |
|--------------|--------|
| ① 営業収益       | 290百万円 |
| ② 営業費用       | 68百万円  |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 176百万円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	995千株	一千株	193千株	802千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

株式報酬費用	48百万円
関係会社株式評価損	206百万円
関係会社支援損	66百万円
減損損失	5百万円
繰越欠損金	68百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	402百万円
評価性引当額	△378百万円
繰延税金資産合計	24百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△30百万円
繰延税金負債合計	△30百万円
繰延税金負債の純額	△5百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	極東興和㈱	1,600	建 設 事 業・製品 販売事業	100	兼 務 5 名	経 営 指 導 及 び 経 営 管 理 シ ス テ ム の サ ー ビ ス 提 供	経営指導コンサル ティング契約、経営管理サ ービス契約	118	未 収 入 金	26
							連結納税個別帰 属額	501	未 収 入 金	501
							工場土地・事務 所賃貸契約	122	長 期 預 り 金 証 書	58
							貸付金利息の受 取	73	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	7,488
							増資の引受	3,000		
							当社借入に対す る債務被保証	6,050		
子会社	東日本コンク リート㈱	100	建 設 事 業・製品 販売事業	100	兼 務 4 名	経 営 指 導 及 び 経 営 管 理 シ ス テ ム の サ ー ビ ス 提 供	経営指導コンサル ティング契約、経営管理サ ービス契約	26	預 り 金	1,200
							連結納税個別帰 属額	306	未 収 入 金	306
子会社	キョクトウ高 宮㈱	100	製 品 販 売 事業	100	兼 務 1 名	経 営 指 導 及 び 経 営 管 理 シ ス テ ム の サ ー ビ ス 提 供	経営指導コンサル ティング契約、経営管理サ ービス契約	5	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	732
							工場土地賃貸契 約	6	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	380
							貸付金利息の受 取	10		
子会社	ケイ・エヌ情 報システム㈱	50	情 報 シ ス テム事業	100	兼 務 1 名	経 営 管 理 シ ス テ ム の 開 発、保守委 託	当社の情報処理 業務、ソフト開 発委託	156	未 払 金	49

(注1) 当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的でCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。また、上記期末残高の預り金及び短期貸付金はCMSに係るものであります。

(注2) 経営指導コンサルティング料及び経営管理サービス料は、コンサルティング契約等に基づく、継続的経営指導、基幹システムの提供、間接業務の提供などの対価であり、每期交渉の上決定しております。情報処理業務、ソフト開発委託及び工場土地・事務所賃貸契約については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。債務被保証について、保証料の収受は行っておりません。

(注3) 連結納税個別帰属額は、当社の連結納税額計算に基づき配分しております。

(注4) 当社は、極東興和㈱の株主割当を1株につき50,000円で引き受けております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	179円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	14円02銭